

令和8年2月3日

件名 農作業を涼しくする服の購入支援について

近年、温暖化により記録的な猛暑となる年が続いています。

そのような中、農家の皆さんは、炎天下の屋外での作業や屋外よりも高温となる農業用ハウス内での作業など、高温にさらされる環境下で農作業に従事せざる得ない状況にあります。

そこで、本市では、農家の皆さんを熱中症から守るため、現行制度の職場環境改善事業補助金に農業者向けの特別枠を設け、農業者にもファン付き等作業服の購入費を補助することにより、農家の皆さんの高温対策を支援する方針を固めました。

なお、関係予算を令和8年度当初予算議案に計上し、市議会定例会に提案する予定です。

- | | |
|---------|--------------------------|
| 1 補助金額等 | 上限2万円、補助率1/2
※1経営体当たり |
| 2 対象者 | 市内に住所を有する販売農家・法人 約300経営体 |

【本件に関する問い合わせ】

農政部農林課

電話：027-321-1261